

平成 29 年 5 月 24 日

浜 田 市 議 会
議 長 西 田 清 久 様

議会広報広聴委員会
委員長 芦 谷 英 夫 ⑩



委員派遣報告書

下記のとおり、派遣しましたので報告します。

記

- 1 期間 平成 29 年 4 月 19 日（水）～ 21 日（金）
- 2 場所及び目的
 - (1) 北海道 芽室町
住民参加が確立した取り組みについて
 - (2) 北海道 帯広市
議会の広報広聴について
- 3 精算額 1人当たり 68,440 円
- 4 派遣委員名
芦谷 英夫 申崎 利行 足立 豪 岡野 克俊
柳楽 真智子 小川 稔宏 野藤 薫 飛野 弘二
平石 誠 牛尾 昭
- 5 随行 主任主事 田中真佐子
- 6 調査の概要 別紙報告書のとおり

平成 29 年 5 月 22 日

議会広報広聴委員会視察報告書

議会広報広聴委員長 芦谷 英夫

1 期 間 平成 29 年 4 月 19 日 (水) ~4 月 21 日 (金)

2 視 察 先 (1) 北海道 芽室町
(2) 北海道 帯広市

3 視察項目

○北海道 芽室町: 住民参加が確立した取り組みについて

○北海道 帯広市: 議会の広報広聴について

4 議会広報広聴委員会

芦谷 英夫 串崎 利行 足立 豪 岡野 克俊
柳楽 真智子 小川 稔宏 野藤 薫 飛野 弘二
平石 誠 牛尾 昭 随行: 田中 真佐子

北海道芽室町議会

1 芽室町の概要

帯広市のベッドタウンとして発展している。

町名の由来は、アイヌ語の「MEM・ORO」（泉から流れている川）、ゲートボール発祥の地として知られている。

芽室町（めむろちょう）	
面積	513.76 km ²
総人口	18,913 人（住民基本台帳人口、2016年9月30日）
人口密度	36.8 人/km ²
隣接自治体	帯広市、河東郡音更町、鹿追町、上川郡清水町、沙流郡日高町
町の木	カシワ
町の花	ミズバショウ・エゾムラサキツツジ
他のシンボル	町の鳥：カッコウ 開町記念日：7月15日
所在地	〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14 

2 芽室町議会の概要

- ・定員 16名（うち女性3名）
- ・前回改選は2017年5月
- ・事務局は正規職員3名、臨時職員1名
- ・議会費 まちの予算の約1%



3 視察内容

- 視察日時 平成29年4月20日（木）10:00～11:30
- 調査事項 住民参加が確立した取り組みについて

(1) 芽室町議会の議会活性化計画と取組状況

- ・まちづくりの上位法である自治基本条例を先に制定（平成19年3月制定）
- ・自治基本条例の中に議会基本条例の一部を盛り込むことで議会基本条例の制定はその当時は見送った。（条項としては7条項）
- ・平成22年7月に議会基本条例の制定を望む意見があり、議員の意識を共有化することが望ましいことから、6か月間で100回を超える会議を行い、作成作業に入った。そして、平成25年3月に全会一致で議会基本条例の制定に至った。
- ・2元代表制における機関の確立、議会運営の基本理念と体制の確立。
- ・議会改革活性化明文化の確立。
- ・議会の改革の起点となる芽室町議会活性化計画は平成12年度に初策定し、議会改革を継承するために計画を重要なものとして位置付けている。
- ・計画書は、議会基本条例の条文に基づき、次の4項目で構成している。

- 1 芽室町議会の運営の基本理念と基本方針
- 2 議会活性化計画年間スケジュール
- 3 芽室町議会活性化計画
- 4 議会自己評価
(自治基本条例・議会基本条例・議員倫理条例)

・平成 27 年度では、次の 7 項目を重点策として取り組む

- ①政策型議会移行（政策形成サイクル推進・財務監視強化）
- ②議員間討議（自由討議）の推進
- ③調査・附属機関の設置検討
- ④議員倫理の確立
- ⑤議会図書室機能の整備
- ⑥議会 ICT の推進
- ⑦議会 BCP（業務継続）計画の策定

・平成 25 年 4 月 1 日より通年議会制度を導入する。

（平成 24 年 4 月～12 月までの 8 か月間で検討、平成 25 年 3 月まで試行運用を行ったうえで本格実施）ただし、自治法によらない通年議会制度。

・定例会は、年 4 回とこれまで同様の実施。

・議会会議の招集の主導権を持つため、委員会の活動を機動的にするためという大きな二つの目的で導入を図る。

・定例会以外の部分は、休会という形で閉会をなくした。

・選挙の関係で、会期は毎年 5 月 1 日～翌年の 4 月 30 日という期間設定。

・災害時などは、緊急で招集できることから、有効な制度であると考え。

・制定後が大変重要と考え、R D C A サイクルに基づき、実践するよう取り組んでいる。

・「住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会」を常に念頭に置き、行動するようになっている。

・議会評価を毎年することで、どの部分ができているか、どの部分ができていないかが把握できる。

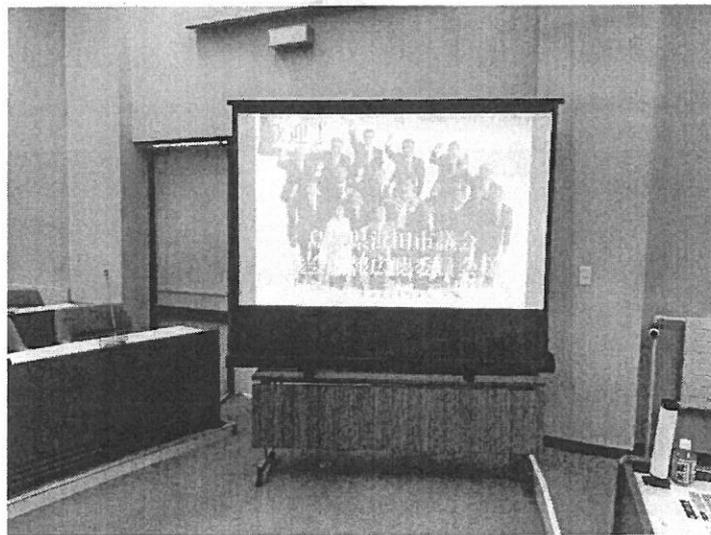
(2) 広報広聴

・日にちベース、月ベース、年ベースを意識して取り組んでいる。

・年ベースでは、議会白書の発行に取り組んでいる。

・月ベースでは、議会だよりの発行に取り組んでいる。広報と一緒に配布し全世帯に配布できていると考える。議会運営の中で、編集を事務局と一緒に取り組んでいる。

- ・年4回の発行で、ボリュームが増えたことから毎月発行しても支障がないとの意見があり、町民にタイムリーに情報提供すべきとの意見に基づき、年4回から年12回に変更した。(平成25年4月から取り組む)
- ・SNSも積極的に活用 (Facebook、HP)。更新は事務局が行っている。
- ・はがき、メールなどで問い合わせや質問が6年間で71件あり、63件回答している。
- ・住民との意見交換会も行っているが、参加者がゼロ会場もあった。それを反省して、大学の先生や、先進地議会の議長を招いて講演会を開催。それを住民にも開放した。地域別の懇談会や団体別の懇談会も開催している。老人クラブや高校生との意見交換も実施。対象を絞ることで、参加者が増えた。今後は、学校のPTAなども対象としたい。
- ・意見と質問を分け、所管に振り分ける。
- ・政策討論の課題とテーマになるようにしているが、政策提言までには至っていない。
- ・大きな改革よりも、気が付いた時、小さいことから改革することで着実に進むことが大切と考えている。
- ・議会が変われば、住民の意識も変わると考えている。
- ・今後の大きな取組として
 - ①改革を止めない総意
 - ②住民の関心度向上
 - ③住民の福祉向上 これを根幹として取り組む



4 まとめ

- ・現在浜田市でも検討中の通年議会においては参考になり、大きな前進の一考と考える。

- ・議会だよりを毎月発行するには、議会側だけでなく、事務局の協力も相当必要であるが、現人員体制で可能かどうかは検証が必要。
- ・議会の情報をタイムリーに提供するには、まだ取り組んでいないFacebook やツイッター、ライン、インスタグラムの活用をするほうが容易に取り組むやすい。
- ・住民との意見交換会（議会報告会）は、現在の浜田市議会は多くの市民対象にしているが、対象を絞ることで参加者を増やすことができると考える。また、こちらから町内総会などに出向くことも検討が必要であると考え。

議会改革を行うには、議会・議員だけでなく、やはり住民を主役にした取り組みが大切であると改めて認識できた。

議会改革度調査で、全国1位になった芽室町議会の取組は非常に参考になることが多く、浜田市議会においてもできることから取り組みたい。



北海道帯広市議会

1 帯広市の概要

十勝地方の産業・経済の中心都市で農業を基幹産業とした十勝の農産物集積地となっている。また、食料品加工や地元の資源を活かした製造業も盛んである。明治時代に農耕馬を競争させたことから生まれたばんえい競馬は、唯一帯広市で開催している。2008年（平成20年）には「環境モデル都市」に認定され、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいる

十勝平野のほぼ中央に市街地が形成され、南西部に市域が延びている。山岳地帯は日高山脈襟裳国定公園に指定されている。平地のおよそ半分が農地であり、大規模な畑作地帯となっている。年間平均気温が6.8℃、年間降水量が888mm、1mm以上の降雨日が年

間約 85 日と冷涼少雨の地域になっている。内陸部に位置していることから気温の日較差が大きく、平均で 10.4℃ある。

帯広市の市街地は基盤目状の幹線道路があり、一説にはアメリカの首都ワシントン D.C. をモデルに建設されたといわれている。1959 年（昭和 34 年）には全国に先駆けて総合計画を策定し、都市と農村がともに発展していく「近代的田園都市」を目指した。「みどりのまちづくり条例」「帯広市環境基本条例」を策定するなど循環型・環境保全型の環境共生都市を目指す。

ジャガイモ・トウモロコシ・アスパラガス・長いも・牛乳・食肉などの農畜産物があり、農産物直売所には新鮮な野菜が揃う。また、生産者が取れたての野菜を軽トラックに積んだまま荷台で販売する「軽トラ市」が市内複数の会場で行われる。十勝産の小麦粉・牛乳・砂糖・卵・小豆を使用した良質で比較的安価な菓子（洋菓子）を堪能できる。

2 帯広市議会の概要

議員定数	条例定数 29 人 現員数：29 人
正副議長	議長：小森 唯永（こもり ただなが） 副議長：佐々木 勇一（ささき ゆういち）
会派制の有無	会派制あり ・市政会 ・民進市民連合 ・開政会 ・公明党 ・日本共産党帯広市議会議員団
議会運営委員会	7 人 （任期：2 年）
常任委員会 （任期 2 年）	・総務委員会 8 人 ・厚生委員会 7 人 ・産業経済委員会 7 人 ・建設文教委員会 7 人

3 視察内容

- 視察日時 平成 29 年 4 月 20 日（木）14：30～16：00
- 調査事項 議会の広報広聴について

小森議長から「帯広はほとんどが平野で農業中心の都市。食料自給率は 1250%で日本最大級の食糧基地で畜産も盛ん。ばんえい競馬を観光資源にしている。」と歓迎の挨拶をいただき、議会事務局、田中彰氏より帯広市議会の広報広聴の取組について説明を受けた。

議会の広報広聴委員会はなく全て議会運営委員会でものごとを決定していく組織体系となっており広報広聴も基本的には議運で決定していくが、議会だよりについては編集委員会で発行、校正等している。議会を知っていただく取組としては

- 議会における幼児の一時預かり等の実施（平成 25 年度～）。実績は 1 回だが、給食センター建設をきっかけに乳幼児を抱えた保護者の傍聴が増えたことから始めた。子ども

課に保育士を斡旋してもらいその時間、臨時職員として任用する。

○ 議場における手話通訳の実施（平成 26 年度～）は、帯広市でやっている手話通訳派遣事業に便乗する形で、一般質問等を聴覚障害者の方が傍聴に来られる際に事前に申し込んでもらい、通訳者に傍聴席に来てもらい 2 名体制で手話通訳をしてもらう。議員には要旨を提出してもらう。

○ インターネット中継の導入は平成 22 年度から本会議、常任委員会、特別委員会等、録画とライブで公開しており、平成 27 年度設備更新でスマートフォン、タブレット端末での視聴も可能となっている。

○ 市民意見交換会（平成 22 年度～）「地域意見交換会」は市内 10 ヶ所のコミュニティーセンターで年 5 ヶ所ずつ 2 年かけ実施している。市民を二分するような市政の懸案課題が少なく、近年参加者が減っている。「お出かけ意見交換会」は特定の団体、グループへ出向き開催。団体とあわせてここ 2 年は選挙権年齢引き下げもあり高校 8 校から数名ずつ参加いただき意見交換をしている。意見交換会での意見に対するフィードバックはしていないが、議会として答えを出さなければいけないものは議運で意見をまとめ答えている。

○ 議会だよりの発行は平成 25 年度からで最近作り始めた。議会の広報はインターネットやケーブル TV 放映などは早かったが、紙ベースでの発行には至ってなかった。発行体制は議会運営委員会で基本的なことは決め、あとは議会だよりの編集委員会で作成。各会派から選出した 5 名が編集委員会に携わり任期は 2 年。ほとんど議員で作っているが付託された議案名や採決の結果等、事実を転記するような部分は事務局も手伝う。今号から各議員の下に QR コードを付けその日の画面にとべる仕掛けをする。編集委員会は毎回 3 回開催している。

○ 今年度は政務活動費領収書のインターネット公開を検討する。



4 主な質疑応答

Q：意見交換会は議員全員出席するのか。

A：1 会場につき議長又は副議長と議運の委員長か副委員長、議運の 1 人が司会で参加

し、一般の議員5人当てはまる形で、全議員を均等に割り当てる。

Q：事前のテーマ設定は。

A：テーマを絞る、絞らないの議論はあるが、常任委員会も団体とやっており、議会としてはテーマは絞らず市政全般ということで落ち着いている。

Q：意見交換会の動員が減ってくることは。

A：危機感をもっており、声かけに力を入れているが開催時期の問題もある。市長も地域を回り、教育委員会も回り、議会も回る。夏は農繁期のため冬場に重なる。

Q：議会だより以外の周知方法は。

A：町内会の班回覧し、ネット中継の間にテロップを流している。

Q：編集委員は会派からとなっているが会派に属さない議員は。

A：会派に入っている前提で作っているため、そのときにはルールの見直しが必要になる。

Q：請願・陳情提案者の意見を聴く機会の確保をルール化されているが、趣旨や賛否等の編集は編集委員会、議運で検討されるのか。

A：陳情結果の表記は編集委員会で決める。平成27年の安保法の時には賛成反対意見含め委員長報告を載せた。平成19年の後期高齢者の時に30本ぐらいまとめて持ってこられたので、それぞれでなく代表者に連絡とれば良いことにした。今回のテロ等準備罪の関係では20本出ているが、それぞれに説明機会を確保する。議会だよりでの見せ方は議論になるかも知れない。

Q：高校生意見交換会の投票率への影響はどうか。

A：参議院選挙で本市の場合あまり高くなかった。冬にやるので高校3年生はなかなか出られないので2年と1年で、選挙権を持って実際に行ったという話は聞けなかったが、行こうと思っているという話はある。参加者は政治に興味を持ち、しっかりした考えを持っているが、これがつながったかはまだ分からない。

Q：日程の設定については各校と事前にするのか。

A：学校に話しに行くと10月は修学旅行、12月は定期考査がある。3年生は無理というのが前提で1月の後半であればどこも学校イベントはなく開催させてもらっている。

Q：テーブルは各学校バラバラか。

A：初年度バラバラにしたら盛り上がらなかったため、今年は1学校1テーブルにした。

Q：11時半の終了後に弁当食べながら意見交換は。

A：そこまで至っていないが、生徒会や新聞部が多かったため、いいアイデアだと思う。終わった後、記念写真を撮っているテーブルもある。

Q：出た意見に対する事後の扱いについて

A：理事者側には内容を連絡している。早急に対処すべきものは聞き取りし担当部署に至急に連絡している。市議会側への意見は議運で検討するがフィードバックの手法は難しい。

Q：「常任委員会でまとめて市に提言」の材料を議員が持ち寄るのか。議会事務局職員の

関与などまとめるまでの経緯は。

A：帯広市では常任委員会にほとんど議案が付託されない。所管事務について調査をしており重点調査事項をピックアップし閉会中に通年調査している。加えて政策提案活動の充実も求められるなかテーマを設定し市に提言する取組をしている。

Q：議員研修会の年間予算は。

A：15万円を報償費として持っている。

5 まとめ

小森議長さんは何度も島根を訪れておられ、島根は北海道と人柄も似た感じがあるとおっしゃったことが印象に残った。広報広聴の取組では「幼児の一時預かり」や「議場における手話通訳」の実施など、市民のニーズに機敏に対応し出来るところから取組を始めておられる姿勢に好印象を受けた。市民意見交換会では選挙権年齢引き下げを意識し高校生を対象とした意見交換会を開催するなど情勢を的確に把握し取り組んでおられ、その実施要領等については今後の当市における広報広聴活動の参考になった。また、請願・陳情提案者について「出席意思のある者全てを参考人として出席依頼する」というように、意見を聴く機会の確保をルール化されており、市民との接点を大事にされているように感じた。

視察に際し快く対応いただいた議長並びに議会事務局の皆様にご心より感謝申し上げます。

